北海道知的障害児者生活サポート協会説明会実施における助成金制度のご案内



北海道知的障害児者生活サポート協会では、ご家族会懇談会等での**説明会実施に対し、「参加 1 名あたり 2.000 円」「1 団体 50.000 円限度」の助成金制度があります!**

◆会員施設・事業所で開催する「ご家族との懇談会」「ご家族向けの研修会・イベント等」を開催する場合、事前に説明会開催のご依頼をいただくとご利用いただけます!(説明会参加者が5名以上)

最大 5 万円の助成

★お弁当代★お茶代★お菓子代★会場代等に、ご活用いただけます

【助成対象者】

(1) 北海道内で知的障がい児者・自閉症児者・発達障がい児者の支援を行う各団体等 (福祉事業所、保護者会、特別支援学校(PTA)・・・等)

【助成対象事業及び助成額】

助成対象事業	助成基準額	各種条件
北海道内の福祉施設・保護者会 等が行う懇談会、イベント、 研修会、茶話会、交流会等	参加 1 名※につき 2,000 円 (1 団体 50,000 円を上限とします)	説明会の実施

【その他条件等】

- (1) 説明会は参加者5名以上から
- (2) 交付回数は各団体・施設等につき年1回となります。
- (3) 説明会開催の 1 ヶ月前までに、別紙の「説明会申込み 兼 助成金申請書」でご依頼ください。
- *「説明会申込み 兼 助成金申請書」は育成会 HP からもご参照いただけます。(下記 QR コード)
- *年間予算を超える場合は助成をお断りさせて頂くことがあります。お早めにお申し込みください。
- (4) 本会のPR及び生活サポート総合補償制度の説明会を対象事業のプログラムに入れてください。 (15分以上) 説明には制度担当代理店㈱ジェイアイシーが伺います。
- (5) 説明会実施後、「助成金申請書」をサポート協会へご提出いただきます。 助成金申請書の到着から10日以内を目途にご指定の銀行口座へお振り込みいたします。

【申請及び問い合わせ】

◆申請についてご不明の段はサポート協会へお問合せください◆

北海道知的障害児者生活サポート協会(北海道手をつなぐ育成会内)

電話 : 011-251-0855 FAX : 011-251-0804 Mail : doikusei@air.ocn.ne.jp

HP: http://www.hokkaido-ikuseikai.com/



「由請フォー/

【説明会依頼先】

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店 電話: 0120-217-019 FAX: 011-221-1704

